

5月の納税のお知らせ

5月は固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税の納期です。納期限は5月31日(金)です。お忘れのないよう納付ください。

口座振替は、5月31日(金)の予定です。また、軽自動車税を口座振替された方への納付済通知書は6月13日(木)に発送予定です。

課されます。【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

◆平成25年度の年金額について

国の年金は、前年の物価変動率に合わせて、翌年度から年金額が改定されます(物価スライド)。平成24年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率は0.0%のため、平成25年4月から9月までの年金額は、平成24年度と同じ額になります。

また、現在の年金額は過去(平成11年〜13年)の物価下落時に年金額が据え置かれていたこと等により本来の水準よりも2.5%高い水準(特例水準)になっています。この特例水準を解消するため、平成25年10月以降の年金額は、通常の物価スライドとは別に1.0%引き下げとなります。

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670、青年年金事務所 ☎ 0428・303410

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

福生七夕まつり 市民模擬店出店者募集

【日時】8月10日(土)・11日(日)午後2時〜8時50分(時間変更有り) 【場所】栄通り・りそな銀行〜ネットヨタ多摩(約500メートル) 【費用】12,100円(電気を使用する団体は別途5,000円) 【出店資格】次の要件をすべて満たす団体 ①町会や自治会、社会教育団体、PTA、こども会などの市民団体や市内の事業所 ②代表または副代表の方が申込書を提出でき、6月30日(日)の抽選会及び出店説明会と七夕まつり当日(8月10日、11日)の2日間に代表または副代表の方が確実に出席できる団体

※暴力団関係者、営利目的並びに個人による出店はできません。 ※市内事業所の場合、正副代表者は市外の方でもかまいません。 【出店募集数】130店(申込み多数の場合は抽選) 【申込み】申込書と必要書類を代表または副代表の方がご提出ください。提出者の顔写真真身分証明書もご提示ください。 【用紙配付期間】5月15日(水)〜6月11日(火) 【申込受付期間】5月22日(水)〜6月12日(水) ※6月1日(土)・8日(土)は配付及び受付を行います。 【申込書配布・提出場所】市役所第二棟2階シティセールス推進課窓口 【問合せ】七夕まつり実行委員会事務局(シティセールス推進課) ☎ 551・1699

第2回-多摩げた食の祭典- 大多摩B級グルメいよいよ開催! 来場者の投票で大多摩NO.1を決める本大会。福生市からエントリーする2店舗へ熱いエールをお願いします!! <福生ドッグ> 木を植えるレストラン オーロラ (500円) <カレーグルメ> KC's DINING (600円) 【日時】5月25日(土)・26日(日) 午前10時〜午後4時 ※小雨決行 【場所】東京サマーランドファミリーパーク駐車場(あさる野市) ※駐車場有料 【主催】多摩げた食の祭典・大多摩B級グルメ実行委員会 ※ホームページ [http://www.ohtamageta.com/] 【問合せ】シティセールス推進課まちな魅力創造グループ ☎ 551・1740



統一美化キャンペーンを推進していきます

関東地方の11都県では、毎年5月30日を「関東地方環境美化の日(ごみゼロデー)」と定め、ごみの散乱防止・再資源化及び地域環境美化の意識を高めるため、統一美化キャンペーンを推進しています。この日を中心に、地域の清掃を実施していただければと思います。このキャンペーンに伴い、地域清掃をされる団体には、ボランティア袋を交付しますのでご連絡ください。 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

たっけー☆☆出没情報!

★「多摩げた食の祭典」で、福生のグルメを応援、PRします! ★4月27日、福生市民感謝デーで西武ドームに行き、ファンと交流しました。 ★4月28日・29日に、よみうりランドで開催された多摩ご当地キャラ祭に参加。多摩地域の多くのご当地キャラと共演しました。 【問合せ】シティセールス推進課まちな魅力創造グループ ☎ 551・1740



住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による住民基本台帳の閲覧状況を、同条第12項の規定に基づき公表します(平成24年度)

Table with 4 columns: 閲覧申出者, 利用目的の概要, 閲覧日, 閲覧範囲. Contains 20 rows of public access records.

まちの話題

◆自主防災組織が「東京防災隣組」の認定を市長に報告

地域で意欲的な防災活動を行う団体として東京都から「東京防災隣組」の認定を受けた南田園四地区自主防災組織の代表者の皆さんが、4月22日に市役所を訪問し、市長に認定の報告を行いました。

この4地区では、企画の段階から協力・連携して自主的に行う「四地区合同水・防災訓練」を毎年実施しています。

<南田園四地区の自主防災組織> ・南田園一丁目地区(持田洗代表)

・福生団地地区(宮下義夫代表) ・南田園二丁目地区(福原敬三代表) ・南田園三丁目地区(上野昌平代表)

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

◆「福生水辺の楽校運営協議会」が環境大臣賞を受賞!

福生水辺の楽校運営協議会が、多摩川を中心に、子どもを対象とした環境学習事業に取り組むなど、自然とのふれあい及び普及啓発活動に尽力したことにより、平成25年度「みどりの日」自然環境功労者

環境大臣表彰「自然ふれあい部門」を受賞。福生水辺の楽校運営協議会会長の野中洋氏が加藤市長を訪問し、報告しました。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

